平成28年度離島対策事業協力評価報告書

<平成29年9月29日実施>

第三者委員会

No. 6	都道府県名:東京都	市町村等名:小笠原村
対象地域:小笠原諸島地域(父島、母島)		世帯数: 1,517 人口: 3,023
事業実施期間:平成28年2月1日~平成28年12月31日		海上輸送を行う者:小笠原村から補助を受けた第三者
海上輸送の方法:特定家庭用機器廃棄物を積載したパレットを船舶に積み込み輸送する。		
1 輸送単位当たりの台数(少頻度多量輸送時): パレット積み:157台		
輸送事業区分:	補助事業	引渡実績集計方法: 離島市町村等集計方式
	制 集 責 (父島二見港) 海上	受入港 (東京港) 指定引取場所名 (中田屋千葉工場) 総輸送時間: 46h 50m)
輸送距離:中間集積所→搬出港(1.5km) 搬出港→受入港(1,000km) 受入港→指定引取場所(41.5km)輸送時間:中間集積所→搬出港(0h 05m) 搬出港→受入港(45h 00m) 受入港→指定引取場所(1h 45m)		
	エアコン ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプラ 冷蔵庫・ 洗濯機・ 合計 ズマ式テレビ 冷凍庫 衣類乾燥機

※ : 世帯数及び人口は、平成27年国勢調査値

事業実施期間中の

輸送量(台)

交付した助成金額(円)

参考: 事業協力実施年度 平成21、22、23、24、25、26、27、28、29年度

541, 500

285

I. 輸送の効率化(少頻度多量輸送)の評価 パレットを使用し1回あたり157台を輸送しており、少頻度多量輸送と同等の効率的輸送と認 められる。

112

80, 610

159

404, 680

51

84, 840

178

220, 720

785

1, 332, 350

Ⅱ. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

- ① 排出者の負担は助成単価と同額分軽減されていると認められる。
- ② 対象地域からの排出量の全てが、覚書に記載された輸送事業の対象になっていると認められる。
- ③ 小笠原村の責務(Ⅰ. 及びⅡ. ①、②の責務を除く。)は適切に遂行されていると認められる。